

清流の国ぎふ

岐阜県教育大綱（案）

〔2019年度～2023年度〕

岐 阜 県

目 次

はじめに	1
1 基本理念	2
2 基本目標と取組みの基本方針	
基本目標 1 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成	3
基本目標 2 多様なニーズや課題に対応した教育の推進	5
基本目標 3 主体的に学び考える力の育成	6
基本目標 4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用	8
基本目標 5 教職員の働き方改革と育成、安全・安心な教育環境づくり	9
基本目標 6 スポーツの振興、健康・体力つくりの推進	11
基本目標 7 生涯学習、文化芸術の振興	12

はじめに

本県では、2016年3月に「岐阜県教育大綱」を策定し、「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念として、考える力や基礎学力の育成をはじめとする教育の推進を図ってきました。

この間、本県の人口が35年ぶりに200万人を割り込み地域や社会の担い手不足が深刻さを増しているほか、グローバル化は一層の進展を見せるとともに、様々な分野でA I⁽¹⁾やI o T⁽²⁾が導入されるなど超スマート社会が現実のものとなりつつあります。

社会のこうした大きな変化にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目指すところですが、そのための基盤となるのが人づくりであり、その要となるのが教育です。

このような思いから、本県の教育大綱は、2019～2023年度までの5年間においても、引き続き「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げています。

I C T⁽³⁾も積極的に活用し、少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境を整えるとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した「オール岐阜」体制を構築し、「清流」がもたらした豊かな自然や歴史、伝統、文化、技に誇りをもち、新たな創造と発信により未来を開拓する人材の育成を県内全ての地域で進めていきます。

1 Artificial Intelligence の略、人工知能。

2 Internet of Things の略、あらゆる物がインターネットにつながるための技術、新サービスやビジネスモデル。

3 Information and Communication Technology の略、情報通信技術。

1 基本理念

「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育の基本理念とします。

- 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が育まれるよう、ふるさとを学ぶ教育やキャリア教育・産業教育を進めるとともに、社会の変化や課題に柔軟かつたくましく対応できる力が身に付くよう、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や、A I や I C T など技術の進展に対応していく教育を推進します。
- 子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくことができるよう、多様なニーズに対応した教育の充実や確かな学力の育成を図るほか、主権者教育、消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。
- 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行うため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくり、I C T 機器を用いた教育環境の整備を進めます。
- 地域社会の一員として豊かな人間関係を築くことができるよう、学校・家庭・企業・地域の連携による教育コミュニティづくりを推進するとともに、生涯にわたる学習や文化・スポーツの推進を通じて、子どもたちの創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。
- これらの取組みを通じて、本県の教育の基本理念である「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を目指します。

2 基本目標と取組みの基本方針

基本目標1 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つ人材の育成

- 小中学校に加え、全ての高等学校において教育段階に応じたふるさと教育の展開を図り、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育みます。
- 企業や地域と連携したキャリア教育や産業教育の充実により、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。
- 伝統・文化に対する深い理解を備えつつ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。

取組みの基本方針

(1) 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成

小中学校を中心とした岐阜県の自然・歴史・文化等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など各教育段階に応じたふるさと教育を充実することにより「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育みます。

(2) 各教育段階におけるキャリア教育・産業教育の充実

各教育段階において、地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めることなどにより、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校においては、産業界等との連携によりA I やI O T等を活用した最先端の知識・技術を身に付け、産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。

(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした「ぎふ木育」や自然環境を守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育てる取組みを推進するほか、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

(4) 情報活用能力の育成

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図ります。また、インターネットリテラシーの向上や情報モラル教育の充実を図ります。

(5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、郷土に根ざしたアイデンティティーを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

基本目標2 多様なニーズや課題に対応した教育の推進

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育を充実します。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

取組みの基本方針

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を行うほか、卒業後の社会的自立に向けた取組みの充実を図ります。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

(3) 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図ります。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

(5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、LGBTへの差別や偏見の解消、DVの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

基本目標3 主体的に学び考える力の育成

- 子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 主権者教育や消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

取組みの基本方針

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

(2) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(3) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、成年年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

(4) 私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

(5) 豊かな人間性を育む教育の充実

清流をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にする心や他を思いやる心など、豊かな心を育む道徳教育を推進します。

(6) 大学との連携促進

大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図ります。

また、大学教員等と連携して社会的課題の解決策を探る取組みなどにより高校生の主体的な学びを推進します。

基本目標4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の活用を進めます。
- 関係機関が連携し、子どもの貧困対策等や青少年の健全な育成に向けた取組みを推進します。

取組みの基本方針

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

地元市町村や企業等と連携し、高等学校の特性に応じた活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 学校教育における多様な人材の活用

ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

(3) 子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域とも連携し、課題を抱える子どもに対する学習面や生活面等での支援を推進します。

また、関係機関が連携し、児童虐待の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

複雑化する犯罪やトラブルに対応するため、相談体制の整備や啓発強化等を図り、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

(5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本目標5 教職員の働き方改革と育成、安全・安心な教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。
- よりよい教育を実現するためには、優れた指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員を育成します。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境づくりを目指すほか、ICT機器を用いた教育環境の整備を推進します。

取組みの基本方針

(1) 長時間勤務・多忙化の解消

不断の事務事業の見直しや、正確な勤務時間の把握のほか、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図り、質の高い教育環境を実現します。

(2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

(3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、若手教職員を中心とした育成強化を図ります。また、教職員の資質向上のため、教職員自身が岐阜の魅力を知ることや情報活用指導力の向上などその時々の喫緊の課題や新しい課題も踏まえた研修の充実を図ります。

(4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。

(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、自らの命を守るために安全教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

(6) 学校施設の整備やＩＣＴの環境整備

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の整備を図ります。

また、学習者用コンピュータや無線ＬＡＮの整備、ＩＣＴ教材の開発・活用など、学校のＩＣＴ環境整備を推進するほか、少子化の進展も見据えたＩＣＴを活用した授業の実施等を推進します。

基本目標6 スポーツの振興、健康・体力つくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健やかな心と体づくりを図ることで、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重し合う土壤を培うことを目指します。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

取組みの基本方針

(1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。

(2) 競技力向上の推進

優秀な指導者の育成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図ります。

(3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり

障がい者向けのスポーツ教室の開催や障がい者スポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、スポーツを通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

(4) 健康・体力つくりの推進

幼児、児童生徒の体力の向上とともに、心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業や健康教育の充実を図ります。

また、少子化の進展などを踏まえて、合同部活動の促進、外部指導員等の発掘・活用、地域におけるスポーツ活動との連携など、持続可能な運動部活動の取組みを進めます。

(5) スポーツを通じた地域振興の推進

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

基本目標7 生涯学習、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や文化芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決を通じた地域の活性化を目指します。
- 文化芸術を活かした地域内外の交流を推進するとともに、文化に親しむ機会を通じて、子どもたちの豊かな心を培い、創造性や表現力を高めます。

取組みの基本方針

(1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

(2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり

岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、障がい者芸術に係る支援や活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

また、文化芸術を通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

(3) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進

国内外に本県の誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

(4) 文化活動の推進

文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を促進するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

(5) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適正な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鵜飼などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

岐阜県教育大綱

2019年 月策定

【事務局】

清流の国推進部 清流の国づくり政策課

〒500-8570 岐阜市薮田南 2-1-1

TEL 058-272-1816

FAX 058-278-2562